

●香川県告示第32号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年1月26日から同年2月16日まで一般の縦覧に供する。

令和3年1月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 大串鴨部線（137号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市小田字奥ノ谷1056番 1地先から	前	10.5~27.2	88	道路改修事業による現道 拡幅
さぬき市小田字奥ノ谷1071番 地先まで	後	10.5~27.2	88	